

第2章 健康な生活のための予防体制の確立

第1節 健康づくり・疾病に関する意識啓発

第1項 健康増進計画

健康政策課

1. ふなばし健やかプラン21

「ふなばし健やかプラン21」とは、健康増進法第8条に基づく「市町村健康増進計画」です。市民一人ひとりが生活習慣の改善やこころの健康づくり等に取り組むためのもので、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目指し、市民と行政が一体となり、協働で推進する計画です。平成17年に第1次計画を、平成27年に第2次計画を策定しました。

「ふなばし健やかプラン21(第2次)」は、計画の基本理念や大目標などの基本的な方向を示した「基本計画」と、基本計画を実現するためにテーマごとの方向性を示す「分野別計画」からなり、分野別にそれぞれ目指すべき目標と推進方向を掲げています。

第2次計画では、「誰もが、健やかに、自分らしく生きがいをもって生活できるまち」を基本理念と定め、「健康寿命の延伸、市民の健康感・生活満足度の向上」を大目標としています。また、健康を支える環境や家族・地域の支えなど、地域社会の健康づくりが重要であることから、第1次計画に引き続き「声かけて 支えあって まちづくり」をキャッチフレーズとしています。

令和2年に、第2次計画の中間評価を実施した結果に基づき、生活習慣の改善に重要な「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」「喫煙・飲酒」「歯・口腔」の5つの分野の「ふなばし健やかプラン21(第2次)後期分野別計画」を策定しました。

計画の推進は、①市民の健康づくりがどのように行われ、広がったかを、市民・行政で共有し、評価するとともに、今後の推進について検討する「推進評価委員会」、②健康づくりのために必要な環境や支援を検討する「庁内推進委員会」、③市民の健康づくりを市民の立場から推進する「市民運動推進会議」等により、図っています。



第2項 ふなばし健康まつり

1. ふなばし健康まつり

平成17年度に開始したふなばし健康まつりは、船橋市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン21」の推進のため、広く市民に健康づくりの動機付けとなる健康関連情報の提供や軽スポーツ体験、レクリエーション等を行うことで、自分の体の状態を実感したり、家族や仲間との絆を深めたりしてもらうことを目的に開催しています。健康づくりは個人の取り組みだけでなく、健康を支える環境や家族・地域との絆など、地域社会の健康づくりが重要と考え、市内で活動している団体や企業等にも声をかけ、市民・団体・企業・行政等が協働して運営しています。

平成17年度はNHK食育・健康フェアとのコラボレーションにより開催しましたが、平成18年度からは市民による市民のための健康づくりを推進するための市民団体「ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議」（平成17年5月発足）と共催により開催しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止としました。

表I-1-2-1 開催概要

年度	テーマ	会場	来場人数（人）	出展数
30	かぞく	運動公園	7,000	5課・36団体
元	はばたく	運動公園	6,000	10課・29団体
2★ ²	—	—	—	—

第3項 ふなばし健康フォーラム

1. ふなばし健康フォーラム

ふなばし健やかプラン21を推進するため、ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議との共催により、市民とともに健康づくりについて考える機会として、平成18年度から開催しています。

表I-1-2-2 開催概要

(単位：人)

年度	テーマ	講師	会場	参加者数
30	元気・活気・勇気を与えるコミュニケーション術～スポーツ現場に学ぶペップトークとは？～	日本ペップトーク普及協会 代表理事 岩崎 由純 氏	中央公民館 講堂	126
元	スッキリと目覚めましたか？～睡眠について知ってほしいこと～	公益財団法人神経研究所 精神神経科学センター長 高橋 清久 氏	船橋市役所 11階 大会議室	145
2	みんなで目指そう健康寿命の延伸～withコロナ時代の健康づくりのポイント～	千葉大学客員教授 矢島 鉄也 氏 ふなばし健やかプラン21 推進評価委員会 会長 亀田 義人 氏	船橋市公式 YouTubeチャンネル 内にて配信	視聴回数 延べ444回

第4項 ふなばし健康ポイント事業

1. ふなばし健康ポイント事業

健康寿命の延伸を目的に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、ウォーキングや体操等の活動に対してポイントが加算され、様々な特典が得られる健康ポイント制度を平成30年10月から開始しました。

- 事業内容 日常的な生活の中での歩数や、運動したことによる身体の変化などによりポイントを獲得。市内24施設に設置した専用端末から活動量計・体組成計データを送信し、ポイント数に応じ抽選で特典との交換につながる仕組みです。
- 対象者 市内在住・在勤の20歳以上の方
- 使用媒体 活動量計、スマートフォンアプリ、ICカード、すこちゃん手帳

表 I-1-2-3 参加者数 (単位：人)

区分 年度	無償活動量計	有償活動量計	アプリ	ICカード	すこちゃん手帳	合計
30	600	90	579	46	93	1,408
元	1,137	136	1,012	82	237	2,604
2	1,772	150	1,768	85	4,914	8,689

※すこちゃん手帳の参加者数。

平成30年度・令和元年度は景品応募された人数、令和2年度は手帳を配付した人数（活動量計、アプリ、ICカードとの併用含む）を計上。

第5項 自殺対策計画

1. 船橋市自殺対策計画

本市においては、毎年100人前後の方が自ら命を絶っている現状にあり、こうしたことから、平成22年より「船橋市自殺対策連絡会議」を設置し、自殺の実態把握や関係機関の活動情報交換と相互連携等、自殺対策の総合的な推進を図ってまいりましたが、さらに対策を強化するために、「誰も自殺に追い込まれることのない生きる道をつなぐ船橋市」を基本方針として、「船橋市自殺対策計画」を平成31年に策定しました。

「船橋市自殺対策計画」は、生きることの包括的な支援や関連施策との有機的な連携、関係者の役割の明確化などを図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

第6項 ふなばしシルバーリハビリ体操

健康づくり課

1. ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業

(仮称)ふなばし健やか体操 21 推進協議会における議論の結果に基づき、平成 27 年度よりふなばしシルバーリハビリ体操推進事業を実施しています。シルバーリハビリ体操は、市民一人ひとりが無理なく始められ、誰にでもできる体操です。さらに市民自らが体操の指導士となり、指導士となった市民が他の市民に体操を教えることが大きな特徴です。一人で行うのではなく、体操を通じて、市民自らの健康寿命の延伸を図るとともに、市民相互に支えあって地域の健康づくりと介護予防に取り組むことを目的としています。

(1) 体操普及事業

① 市職員及び体操指導士による体操教室

- ・ふなばしシルバーリハビリ体操教室を全公民館等で実施。

表 I-1-2-4 体操(体験)教室実施状況

年度 会場	30		元		2★ ¹	
	実施回数 (回)	実施人数 (人)	実施回数 (回)	実施人数 (人)	実施回数 (回)	実施人数 (人)
保健福祉センター	—	—	—	—	—	—
公民館等	309	9,748	282	10,511	45	858
出前講座	23	617	17	361	1	12
その他	5	190	5	316	0	0
計	337	10,555	304	11,188	46	870

② 体操指導士主催体操教室

表 I-1-2-5 指導士主催体操教室実施状況

区分 年度	30	元	2★ ¹
開催場所(総数)	81	95	35
指導士(総数)	4,338	5,158	725
参加人数(総数)	22,818	23,139	2,298

(2) 体操指導士養成事業

① 初級指導士養成

- ・初級指導士養成講習会の開催。平日 5 コース計 5 回、土曜日コース 1 コースを含め計 6 回。
- ・1 コース修了後に、実技の復習等を行うフォローアップ研修会(任意参加)を開催。
- ・体操指導士は、無償のボランティアとして活動することを基本とし、地域での体操の普及に取り組む。

② 上級指導士養成

- ・平成30年度より上級指導士養成講習会1コースの開催。平成30年度は10名を認定。
- ・上級指導士の養成は、3年に1回実施予定。
- ・地域での体操の普及に取り組み、初級指導士の育成も行う。

表 I - 1 - 2 - 6 指導士認定者数 (単位：人)

年度	30		元		2★2	
	指導士人数 (男)	指導士人数 (女)	指導士人数 (男)	指導士人数 (女)	指導士人数 (男)	指導士人数 (女)
計	30	115	25	69	0	0
	145		94		0	

第7項 母子保健計画

地域保健課

1. すこやか親子ふなばし

「すこやか親子ふなばし」とは、健やかな子どもを産み育てることのできる子どもに優しい地域づくりに向けて、平成27年度に「ふなばし健やかプラン21(第2次)」に包含する形で「船橋市母子保健計画(平成27年度から平成31年度)」を策定してまいりましたが、計画期間が終了することに伴い、母子保健の更なる充実のために「ふなばし健やかプラン(第2次)」から独立させ、新たに船橋市母子保健計画「すこやか親子ふなばし」を単独計画として策定することとしました。

「すこやか親子ふなばし」は、「すべての子どもが健やかに育つまち船橋」を計画の基本理念とし、船橋市の母子保健を取り巻く状況と国民運動計画「すこやか親子21(第2次)」の趣旨を踏まえて3つの基盤課題と様々な母子保健の取り組みの中で特に重点的に取り組む必要のある3つの重点課題を設定し、課題ごとに「めざす姿(健康水準)」「市民の取り組み(健康行動)」「市民を支える取り組み(環境整備)」の目標と評価指標を定めています。

第8項 母子保健事業

1. 健康教育

(1) 両親学級「パパ・ママ教室」

沐浴実習や妊婦疑似体験、グループワーク等を通して夫婦で協力して子育てや家庭づくりができるよう促しています。

(2) 親子教室

1歳6か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子又は集団での遊び体験や、保護者への継続的指導を通して親子関係の改善や児の発達を促しています。

(3) 健康講座

幼児の心の発達についての理解を深め、生活習慣の自立やしつけ等の知識を普及し、親子関係の改善や児の発達を促しています。

(4) 地区健康教育

地域の実情に合わせ、幼児期におこりやすい病気や事故についての知識及び、子どもの健康や健全な育児を促すことを目的に、児童ホーム、公民館、自治会、中学校などの協力を得ながら健康教育を行っています。

表 I-1-2-7 実施回数・延参加者数

区分	30		元		2	
	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
両親学級	48	2,538	42★ ¹	2,137★ ¹	4★ ¹	36★ ¹
親子教室	190	1,602	176★ ¹	1,200★ ¹	0★ ²	0★ ²
健康講座	6	83	6	108	0★ ²	0★ ²
地区健康教育	145	4,686	110★ ¹	3,904★ ¹	2★ ¹	6★ ¹

※ 親子教室受講者は児の数

※ 令和元年度3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。

第9項 成人保健事業

1. 健康教育

(1) 糖尿病教室

糖尿病は、日常生活と食生活の改善が大切であり、生活習慣改善により参加者の健康増進、疾病の予防、合併症の予防のために、糖尿病教室を実施しています。

(2) 健康講座

生涯にわたる健康づくりを多角的にとらえ、その時代に沿った内容の教室を実施しています。

(3) 地区健康教育

健康づくりや生活習慣病予防などの啓発の一環として、町会・自治会、公民館などの協力を得ながら地区住民の要望をとり入れて、地区健康教育を企画実施しています。

表 I-1-2-8 実施回数・延参加者数

区分	30		元		2	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
糖尿病教室	9	177	6	94	0★ ²	0★ ²
健康講座	7	118	7	175	0★ ²	0★ ²
地区健康教育	445	11,808	425	12,200	12★ ¹	160★ ¹

(4) 運動教室

適度な運動を習慣化することにより、生活習慣病の予防と改善を促し、ストレスの解消や体調を整えるなど健康の保持増進を目指しています。

表 I-1-2-9 実施回数・延参加者数

区分	30		元		2★ ¹	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
運動教室	104	1,919	91	1,635	16	257

(5) 公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりが推進されるよう、自治会及び市民団体等の協力により実施しています。

表 I-1-2-10 実施回数・延参加者数

区分	30		元		2★ ¹	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
公園事業	6,039	202,778	6,643	224,253	777	20,445

第10項 栄養保健事業

1. 母子栄養保健事業（母子保健事業における栄養部門抜粋）

生涯を通して健康的に過ごすためには、乳幼児期から生活習慣の基礎づくりが大切であり、その中でも規則正しい食習慣の確立が重要になります。

また、4か月児健康相談や1歳6か月児健診・3歳児健診・健康教育などを通して、規則正しい食習慣の基礎づくりのために相談や栄養指導を行っています。

表 I-1-2-11 実施回数・延参加者数

事業名	30		元		2	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
地区健康教育	45	1,350	42	1,086	2★ ¹	51★ ¹
4か月児健康相談	144	2,867	121	2,488	0★ ²	0★ ²
1歳6か月児健康診査	87	945	68	802	43★ ¹	284★ ¹
3歳児健康診査	75	341	69	292	43★ ¹	112★ ¹
母子地区栄養相談	50	259	45	223	2★ ¹	13★ ¹
訪問栄養指導（面接等含）	—	172	—	187	—	444★ ¹
ダイヤル・窓口栄養相談	—	293	—	241	—	164★ ¹
こどものお食事ひろば	36	647	33	487	0★ ²	0★ ²

2. 成人栄養保健事業（成人保健事業における栄養部門抜粋）

健康的な生活習慣を確立するために、健康教育・まちづくり出前講座や健康相談などの各事業を通して、健康増進及び生活習慣病の予防を促すために栄養指導を行っています。

また、保健事業の参加者等で必要と思われる方には、家庭を訪問し、栄養状態を把握したうえで、食生活の改善と疾病の予防を図るために継続的な栄養指導を行っています。

表 I-1-2-12 実施回数・延参加者数

事業名	30		元		2	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
糖尿病教室	9	177	6	94	0★2	0★2
地区健康教育	77	1,691	73	1,665	2★1	29★1
成人栄養相談	34	724	30	601	0★2	0★2
なんでも食事相談	41	117	22	85	10★1	28★1
訪問栄養指導（面接等含）	—	71	—	32	—	36★1
ダイヤル・窓口栄養相談	—	56	—	82	—	38★1
CKD教室	6	81	4	111	0★2	0★2

3. 食育推進事業

乳幼児期から食べる事に関心をもち、一人ひとりが自分自身で健康を守ることを考え、自立的に豊かな食生活を営むことができる能力を育てることや、家族のふれあいの中からこころの健全育成を図ることを目的に、関係機関と連携の上、啓発事業を実施しています。

表 I-1-2-13 実施回数・延参加者数

事業名	30		元		2★2	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
食育ミニ講座	96	4,543	88	4,050	0	0
食育講座	78	796	72	631	0	0
歯みがキッズ教室	2	373	2	418	0	0
ヘルシーフェア等	20	5,706	14	1,283	0	0

4. 食生活改善推進事業

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身につけた上で、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、市民と協働で食生活改善の啓発活動を実施しています。

表 I-1-2-14 実施回数・延参加者数

事業名	30		元		2★1	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
食生活サポーター養成講座・研修会	46	475	43	408	1	43
食生活サポーターの活動	63	8,199	38	7,731	5	245

第11項 歯科保健事業

1. 歯みがキッズ教室

各保健センターにおいて、夏休みの期間を利用して、3歳から就学前までの幼児を対象に歯科健診及び指導や相談を行うとともにフッ化物歯面塗布（希望者）を実施しています。

併せて保護者に対しても歯科健診及び指導を行い、口腔疾患の予防啓発を推進しています。

表 I-1-2-15 実施回数・参加者数

区分 \ 年度	30	元	2★ ²
実施回数	2	2	0
幼児数	191	214	0
保護者数	182	204	0

2. 歯・口の健康啓発事業

生涯にわたり、自分の歯で食事が出来るように歯の健康づくりを推進しています。

表 I-1-2-16 参加者数

区分 \ 年度	30	元	2★ ²
高齢者のよい歯のコンクール参加数	24	35	0
親と子のよい歯のコンクール参加数	18	52	0
歯・口の健康啓発標語作品総数	6,643	4,836	0
ヘルシー船橋フェア等参加数	2,001	1,716	0

3. フッ化物洗口事業

歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集団的、継続的に実施することにより、永久歯の健康の保持増進を図るため、小学校において実施学年の希望する児童に週1回実施いたします。

表 I-1-2-17 実施状況

区分 \ 年度	30	元★ ¹	2★ ¹
施設数	54	54	0
クラス数	525	681	0
フッ化物洗口実施者数	15,513	20,189	0
歯科衛生士の健康教育回数	157	160	1
健康教育受講者延数（保護者を含む）	13,548	16,032	59

※ 令和元年度3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。

第2節 相談・指導体制の充実

第1項 母子保健事業

1. 健康相談

(1) 妊婦健康相談

妊婦に対し保健師が個別に面接し、妊婦の持つ問題点を把握し適切な保健指導と関係機関との連携を図るとともに、母子保健制度の活用、異常の早期発見、早期治療、早産や低体重児などの出生防止を図っています。

母子健康手帳交付時に、妊婦全員に面接を行い、妊娠・出産支援プランを作成しています。

(2) 宿泊型産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを活用して、心身のケアや育児のサポート等を実施しています。

(3) 4か月児健康相談

発育・発達の節目である生後4か月に全数相談を行い、育児不安に早期に対応し虐待の予防や前向きに子育てができるよう支援しています。また、子育て支援の情報提供や離乳食、歯の集団指導等正しい知識の普及や孤立感の解消を図るとともに異常の早期発見、早期療育を促しています。

(4) 地区健康相談

子どもの発育・発達・生活習慣や育児不安などについて個別の相談を、児童ホーム・公民館・自治会館などで行っています。

(5) 子育て世代包括支援センター「ふなここ」

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、各種相談に応じるとともに、医療機関や子育て支援機関、学校などの関係機関と連携し児童虐待の未然防止に努めます。

(6) 不妊専門相談事業

不妊や不妊治療に関することについて、産婦人科医師・助産師による相談を実施しています。

表 I-1-2-18 実施回数・延参加者数

区分	30		元		2	
	実施回数	相談者数	実施回数	相談者数	実施回数	相談者数
妊婦健康相談	—	4,918	—	5,025	—	4,730
4か月児健康相談	144	4,325	121	3,650	0★ ¹	2,933★ ¹
地区健康相談	238	1,886	216	1,426	8★ ¹	45★ ¹
子育て世代包括支援センター	—	—	—	253	—	2,627
不妊専門相談事業	—	—	4	7	8	19

表 I-1-2-19 利用者数 (単位：人)

区分 \ 年度	30	元	2
宿泊型産後ケア事業	103	105	145

※ 利用者数は産婦の数

2. 訪問指導

(1) 妊産婦・新生児訪問指導・こんには赤ちゃん事業

平成 19 年度からこんには赤ちゃん事業として、生後 60 日までの乳児のいる全家庭に、赤ちゃん訪問員・助産師・保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供や適切なサービスを行い、虐待の未然防止を図っています。なお、従来から実施している妊産婦・新生児訪問指導の対象者もこんには赤ちゃん事業に含めています。

(2) 家庭訪問事業

集団事業（相談・健康診査等）の要指導者等の家庭へ訪問し、個々の状況に合わせた指導援助を行い、不安の解消や健全な育児を促しています。

表 I-1-2-20 延訪問指導者数 (単位：人)

区分 \ 年度	30	元	2
妊産婦	1,800	1,683	1,791
新生児・低体重児	2,380	2,178	2,097
赤ちゃん訪問員による訪問	2,319	1,972	2,087
保健師の訪問	4,918	4,510	3,028

※ 妊産婦の訪問指導者数について、助産師・保健師・赤ちゃん訪問員の訪問者数を計上。

※ 保健師の家庭訪問事業については上記実績の一部を含む。

3. 母子健康手帳の交付

妊娠届に基づき全ての妊婦に対して母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から就学時までの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図っています。また、妊娠・出産・育児や社会資源等に関する配布物により、正しい知識の普及と妊娠中や育児についての不安の軽減を図っています。

表 I-1-2-21 母子健康手帳交付数 (単位：件)

区分 \ 年度	30	元	2
交付数	5,120	5,236	4,901

4. 小児慢性特定疾病自立支援事業

小児慢性特定疾病により、長期療養を必要とする児とその家族に対し、治療方法のみでなく、養育に必要な情報提供・精神的支援を行い、家族相互の交流を図っています。

表 I-1-2-2 小児慢性特定疾病自立支援事業（講演・交流会）実施回数・参加者数

区分		年度	30	元	2★ ²
実施回数			3	2	0
参加者数	対象児		6	5	0
	親		18	12	0
	学校・保健関係者		4	4	0

第2項 成人保健事業

1. 健康相談

(1) 成人健康相談

生活習慣病予防や健康全般について、各公民館や自治会館、集会所等で定期的に個別相談を実施しています。

(2) 骨密度測定と骨粗しょう症相談

骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図るため、骨密度測定と骨粗しょう症相談を各保健センターで実施しています。

表 I-1-2-3 実施回数・延相談者数

区分	年度	30		元		2	
		実施回数	相談者数	実施回数	相談者数	実施回数	相談者数
成人健康相談		531	8,000	484	6,807	139★ ¹	196★ ¹
骨密度測定と骨粗しょう症相談		124	3,331	111	2,973	0★ ²	0★ ²

2. 家庭訪問事業

(1) 保健師による家庭訪問事業

訪問指導を必要とする家庭に保健師が訪問し、健康の保持増進、疾病の予防、疾病の早期発見、正しい療養の仕方などについて対象に合わせた保健指導を実施しています。

表 I-1-2-4 延指導者数 (単位：人)

区分	年度	30	元	2★ ¹
延指導者数		800	714	54

3. 健康手帳の交付

健康手帳の交付は、平成29年4月より原則として対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなりました。自らの健康管理と適切な医療の確保に資するよう健康手帳の利用を促しています。

第3項 歯科保健事業

1. 巡回歯科指導

(1) 私立保育園・私立幼稚園歯科指導

市内の私立保育園の年中・年長児を対象に歯みがき指導を行っています。

私立幼稚園では、毎年モデル園の指定を受けた年長クラスを対象に歯みがき指導を行っています。

(2) マザーズホーム等歯科指導及び歯科健診

東・西簡易マザーズホーム・親子教室等に通園している児に歯科健診・歯みがき指導等を行い、希望者にはフッ化物歯面塗布も併せて行っています。

特別支援学校においては、小・中・高等部の児童・生徒に対し、歯みがき指導を実施しています。

表 I-1-2-25 実施回数・指導者数

事業名	30		元★ ¹		2★ ¹	
	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
私立保育園歯科指導	15	481	24	873	6	157
私立幼稚園歯科指導	8	749	5	334	1	42
市立特別支援学校歯科指導	3	100	3	96	0	0
マザーズホーム歯科健診	4	50	4	36	2	19
ひまわり・たんぽぽ親子教室歯科健診	8	121	8	135	8	98

※ 令和元年度3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。

2. 歯科衛生士による家庭訪問事業

訪問指導を必要とする幼児等への歯に関する相談・指導を行っています。

表 I-1-2-26 指導延人数 (単位：人)

区分	年度	30	元	2
実施者数		103	73	800

※ 面接・電話相談・文書含む。

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時中止していた幼児健康診査の対象者が返送した問診票に記載されている内容をもとに電話相談を行った。

3. その他の事業（他職種との協働歯科事業）

その他、各保健センター・地区においては保健師等と歯の健康づくりを目的として事業を実施しています。

表 I - 1 - 2 - 2 7 他職種との協働歯科事業

区分	年度	30	元	2
4 か月児健康相談		144 回 2,867 人	121 回★ ¹ 2,488 人★ ¹	0 回★ ² 0 人★ ²
地区健康教育	成人	78 回 1,557 人	68 回★ ¹ 1,267 人★ ¹	3 回★ ¹ 51 人★ ¹
	母子	58 回 1,841 人	49 回★ ¹ 1,399 人★ ¹	3 回★ ¹ 102 人★ ¹
地区健康相談	成人	29 回 356 人	29 回 308 人	0 回★ ¹ 0 人★ ¹
	母子	50 回 333 人	52 回 278 人	4 回★ ¹ 26 人★ ¹
骨密度測定時歯科相談		21 回 304 人	22 回 264 人	0 回★ ² 0 人★ ²
糖尿病教室		3 回 90 人	2 回★ ¹ 50 人★ ¹	0 回★ ² 0 人★ ²
食育講座		78 回 796 人	72 回★ ¹ 631 人★ ¹	0 回★ ² 0 人★ ²

※ その他、窓口歯科相談等実施しています。

※ 令和元年度 3 月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。

第 4 項 その他の保健事業

1. 未熟児養育医療給付事業

出生時 2,000g 以下または医師が未熟児と診断した児が、指定医療機関に入院治療する場合、その医療の給付を行っています。

表 I - 1 - 2 - 2 8 申請・給付状況 (単位：人)

区分	年度	30	元	2
新規申請者数		107	96	98
給付者数		118	107	99

2. 自立支援医療（育成医療）給付事業

身体に機能障害がある児童が、指定医療機関で障害が改善される治療（主に手術）を受ける場合、その医療の給付を行っています。

表 I - 1 - 2 - 2 9 申請・給付状況 (単位：人)

区分	年度	30	元	2
新規申請者数		59	55	25
給付者数		77	73	39

3. 結核児童療育給付事業

結核にかかっている児童が、指定医療機関で入院治療する場合、その医療等の給付を行っています。

表 I - 1 - 2 - 3 0 申請状況 (単位：人)

区分	年度	30	元	2
新規申請者数		0	0	0

4. 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び小児指定疾病医療費助成事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行っています。

なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった小児に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施しています。

表 I - 1 - 2 - 3 1 小児慢性特定疾病医療費支給・小児指定疾病医療費助成事業実績

区分	30		元		2	
	市事業	国事業	市事業	国事業	市事業	国事業
新規件数（件）	4	83	5	93	6	92
受給者数（人）	69	579	60	588	66	674

5. 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図っています。また、令和3年1月1日以降に終了した治療について、助成金額及び対象者の拡充を実施しています。

表 I - 1 - 2 - 3 2 助成状況（単位：件）

区分	30	元	2
助成件数	748	788	680

6. 一般不妊治療費等助成事業

一般不妊検査及び治療（男性不妊含む）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図っています。

表 I - 1 - 2 - 3 3 助成状況（単位：件）

区分	30	元	2
助成件数	444	451	413

第3節 検診・健康診査・予防接種の充実

第1項 母子保健事業

1. 健康診査

(1) 妊婦健康診査

妊婦一般健康診査受診票14回分を妊婦に交付し、医療機関等で受診する妊婦健康診査の一部を公費負担し、異常の早期発見や早期治療、正しい知識の普及を図ると共に、安全な妊娠・出産を促しています。

(2) 産婦健康診査

平成 30 年 10 月より、産後 2 週間、産後 1 か月など出産後間もない時期に行う産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援をしています。

(3) 乳児健康診査

乳児一般健康診査受診票を 2 回分交付し、医療機関で受診する生後 3～6 か月と 9～11 か月の時期の健康診査により、異常の早期発見や早期治療を促すとともに、適切な養育を促しています。

(4) 1 歳 6 か月児健康診査

発達の目安が比較的容易に得られやすい 1 歳 6 か月の時期に、総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な養育を促しています。また、育児不安の軽減を図り、虐待の未然防止に努めています。平成 17 年度から日曜日健診を年 3 回実施しています。

(5) 3 歳児健康診査

身体発育、精神発育の面から特に重要な 3 歳の時期に、総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な養育を促しています。平成 17 年度から日曜日健診を年 3 回実施しています。

表 I - 1 - 2 - 3 4 受診者数 (単位：人)

区分 \ 年度	30	元	2
妊婦健康診査	60,245	59,701	55,416
産婦健康診査	3,281	7,141	6,497
乳児健康診査	8,848	8,531	8,629
1 歳 6 か月児健康診査	5,037	4,516	5,177★ ¹
3 歳児健康診査	5,261	4,685	5,273★ ¹

※ 産婦健康診査について、平成 30 年度は 10 月からの利用者数。

※ 1 歳 6 か月児健康診査・3 歳児健康診査について、令和 2 年度は把握者数。

第 2 項 成人保健事業

1. 各種検診

健康づくり課

(1) 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に胃がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施しています。

表 I-1-2-35 胃部エックス線検査 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
30		3,837	335
元		3,468	273
2★ ¹		2,711	238

※ 40歳以上の偶数年齢が対象。

表 I-1-2-36 胃部内視鏡検査 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
30		4,936	77
元		5,891	74
2★ ¹		4,373	56

※ 50歳以上の偶数年齢が対象。

(2) 子宮頸がん検診

20歳以上の女性市民を対象に子宮頸がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施しています。

表 I-1-2-37 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
30		26,405	358
元		27,259	480
2★ ¹		23,843	558

※ 20歳以上の偶数年齢が対象。

(3) 乳がん検診

30歳以上の女性市民を対象に乳がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施しています。

表 I-1-2-38 超音波検査 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
30		3,650	90
元		5,194	168
2★ ¹		4,497	117

※ 30歳代の偶数年齢が対象。

表 I-1-2-39 マンモグラフィ 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
30		18,072	1,908
元		21,568	2,615
2★ ¹		17,176	1,876

※ 40歳以上の偶数年齢が対象。

(4) 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に肺がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施しています。

表 I-1-2-40 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査	
			要精密検査	喀痰細胞診
30		83,964	3,149	1,688
元		83,828	3,054	1,505
2★ ¹		74,745	2,401	997

(5) 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に大腸がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施しています。

表 I-1-2-41 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査	
			要精密検査	要精密検査
30		73,613	5,132	
元		73,088	5,272	
2★ ¹		65,852	4,836	

(6) 前立腺がん検診

50歳以上の5歳刻みの年齢の男性市民を対象に前立腺がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施しています。

表 I-1-2-42 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査	
			要精密検査	要精密検査
30		5,762	698	
元		5,687	682	
2★ ¹		5,150	567	

(7) 肝炎ウイルス検診

40歳以上の市民（過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受診した者は除く）を対象に肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、自身が感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関で受診することにより、肝炎に関する健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として実施しています。

表 I-1-2-43 受診者実績 (単位：人)

年度	区分	受診者数	HCV抗体		HBs抗原	
			陽性	陰性	陽性	陰性
			30	7,736	26	7,697
元	7,817	10	7,784	41	7,757	
2★ ¹	6,748	14	6,701	22	6,708	

(8) 風しん抗体検査

妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者等、抗体価の低い妊婦の配偶者等である市民を対象に、風しんの抗体検査の促進を図ることにより、先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として実施しています。

表 I - 1 - 2 - 4 4 受診者実績 (単位：人)

年度 \ 区分	受診者数	免疫なし	免疫あり
30	3,158	1,100	2,058
元	1,533	573	960
2	1,111	496	615

(9) 風しん抗体検査（追加的対策）

公的な定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性市民を対象に、風しんの抗体検査の促進を図ることにより、風しんのまん延の予防及び先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として実施しています。

表 I - 1 - 2 - 4 5 受診者実績 (単位：人)

年度 \ 区分	受診者数	免疫なし	免疫あり
元	6,749	1,558	5,191
2	8,833	1,918	6,915

(10) 成人歯科健康診査

地域保健課

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・65歳・70歳の市民を対象に実施しています。

表 I - 1 - 2 - 4 6 受診者実績 (単位：人)

年度 \ 区分	受診者数	異常なし	要指導	要精密・要治療
30	3,893	302	858	2,733
元	3,810	291	826	2,693
2	3,655	281	829	2,545

第3項 歯科保健事業

1. 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児は、離乳完了後における食習慣の基礎づくりのスタートラインであり、嗜好の傾向が決まる時期でもあります。また、口腔内では、乳歯もかなり萌出し、むし歯にかかりはじめる時期であるため、歯科健診では、むし歯、歯の異常の発見、予防の指導及び相談を実施しています。

(2) 幼児歯科指導 (①こどもの歯科相談(旧 ビーバー教室) ② 2.6 歯科健診)

- ① 1歳～3歳児未満までの幼児にむし歯予防の相談を実施しています。
- ② 2歳6か月児歯科健康診査(フッ化物歯面塗布)を実施しています。

(3) 3歳児健康診査

3歳児は乳歯列が完成し、食事や間食の選択も自己主張できるようになり、乳歯のむし歯が急増する時期にあたります。

また、1人当たりのむし歯の本数も多くなることから、歯科健診ではむし歯の有無と同時に、要注意の歯や指しゃぶり等による咬合の異常の発見、予防の指導及び相談を実施するとともに、併せて保護者の口腔内観察も実施しています。

(4) 妊婦歯科健康診査

むし歯や歯周病など歯科疾患が重篤しやすい妊娠中に歯科健診の機会を設け、歯科疾患の早期発見と予防を促すため、協力歯科医療機関で個別歯科健診として実施しています。

表 I-1-2-47 実施回数・受診者数

区分	30		元 ^{★1}		2 ^{★1}	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
1歳6か月児健康診査	87	4,808	68	4,231	63	3,554
幼児歯科指導 (こどもの歯科相談・2.6 歯科健診)	148	4,127	125	3,636	0	0
3歳児健康診査 (保護者の口腔内観察)	75	5,004	69	4,425	63	3,653
		1,068		991		0

※ 令和元年度3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。

表 I-1-2-48 妊婦歯科健康診査受診者数(個別) (単位:人)

年度	区分	受診者数	異常なし	要指導	要精密・要治療
30		1,607	160	99	1,348
元		1,581	144	121	1,316
2		1,282	124	71	1,087

第4項 予防接種事業

健康づくり課

予防接種法に基づき、ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・結核（BCG）・H i b感染症（ヒブ）・肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る）・ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）・水痘・B型肝炎・ロタウイルス感染症・インフルエンザ・肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）の定期予防接種を実施しています。

肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）については、市で独自に対象範囲を拡大し、65歳以上で接種歴の無い市民を対象に実施しています。

平成30年1月1日より、特別の理由により免疫が消失した子が受ける任意予防接種の費用助成を、平成30年12月25日より、風しんの抗体価が十分でない妊娠を希望する人及びその配偶者等、並びに風しんの抗体価が十分でない妊娠中の人の配偶者等に対し、風しん予防接種の費用助成を、令和2年4月1日より、平成31年4月2日以降生まれの1歳の子に対し、おたふくかぜ任意予防接種の費用助成を市独自に実施しています。

また、令和2年10月1日より定期予防接種となったロタウイルス感染症の予防接種について、定期予防接種の対象とならない令和2年4月2日から令和2年7月31日生まれの子に対しロタウイルスワクチン任意予防接種の費用助成を市独自に実施しました。

表 I-1-2-49 乳幼児 接種者数 (単位：人)

区分 年度	三種混合 ※1	四種混合 ※2	ポリオ	MR ※3	日本脳炎	BCG
30	1	20,057	56	10,188	21,811	4,943
元	3	18,840	11	10,024	19,246	4,694
2	0	19,384	3	10,028	19,239	4,807

区分 年度	ヒブ	肺炎球菌	水痘	B型肝炎	ロタウイルス※4	おたふく かぜ
30	19,755	19,765	9,671	14,635	—	—
元	18,152	18,854	9,482	13,607	—	—
2	19,651	19,004	9,739	14,256	7,867	3,917

表 I-1-2-50 児童・生徒等接種者数 (単位：人)

区分 年度	日本脳炎	二種混合 ※5	HPV
30	6,038	4,635	61
元	6,043	4,529	231
2	5,571	5,048	804

表 I-1-2-51 高齢者等接種者数 (単位：人)

区分 年度	インフルエ ンザ	肺炎球菌※4
30	84,713	4,066
元	90,951	3,664
2	108,088	4,496

※1 三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風混合）

※2 四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合）

- ※3 MR (麻しん・風しん混合)
- ※4 任意接種含む
- ※5 二種混合 (ジフテリア・破傷風混合)

表 I-1-2-52

表 I-1-2-53

特別の理由による再接種費用助成事業利用者数 (単位:人) 風しん予防接種費用助成事業利用者数 (単位:人)

区分 年度	利用者数
30	4
元	2
2	3

区分 年度	利用者数
30	262
元	771
2	649

表 I-1-2-54

成人接種者数 (単位:人)

区分 年度	風しん第5期
元	1,382
2	1,671

第4節 健康危機管理の強化

第1項 結核検診事業

保健総務課

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施しています。第2種社会福祉事業の施設入居者の検診は平成30年度で実施を終了しました。

表 I-1-2-55 受診者実績 (単位:人)

区分 年度	65歳以上の市民			第2種社会福祉事業の施設入居者		
	受診者数	異常なし	要精検	受診者数	異常なし	要精検
30	21	20	1	46	44	2
元	23	23	0			
2★ ²	—	—	—			